Ⅰ 介護予防サービスコード
1 介護予防訪問入浴介護サービスコード表

サービスコード 種類	サービスコード 項目	サービス内容略称	算定項目					合成単位数	算定単位
62	1111	予防訪問入浴	イ 看護職員1人及び介護職員1人					856	1回につき
62	1112	予防訪問入浴・部分浴					清拭又は部分浴のとき × 90%	770	
62	1121	予防訪問入浴・職員	856 単位			介護職員2人の場合		813	
62	1122	予防訪問入浴・職員・部分浴				× 95%	清拭又は部分浴のとき × 90%	732	
62	1141	予防訪問入浴・業未			業務継続計画未策定減算			847	
62	1142	予防訪問入浴・業未・部分浴					清拭又は部分浴のとき × 90%	762	
62	1143	予防訪問入浴・業未・職員			1% 減算	介護職員2人の場合		805	
62	1144	予防訪問入浴・業未・職員・部分浴				× 95%	清拭又は部分浴のとき × 90%	725	
62	1131	予防訪問入浴・虐防		高齢者虐待防止措置未実施減算				847	
62	1132	予防訪問入浴・虐防・部分浴					清拭又は部分浴のとき × 90%	762	
62	1133	予防訪問入浴・虐防・職員		1% 減算		介護職員2人の場合		805	
62	1134	予防訪問入浴・虐防・職員・部分浴				× 95%	清拭又は部分浴のとき × 90%	725	
62	1145	予防訪問入浴・虐防・業未			業務継続計画未策定減算			838	
62	1146	予防訪問入浴・虐防・業未・部分浴					清拭又は部分浴のとき × 90%	754	
62	1147	予防訪問入浴・虐防・業未・職員			1% 減算	介護職員2人の場合		796	
62	1148	予防訪問入浴・虐防・業未・職員・部分浴				× 95%	清拭又は部分浴のとき × 90%	716	
62	4111	予防訪問入浴同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	同一敷地内建物等の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合			所定単位数の 10% 減算		1月につき
62	4112	予防訪問入浴同一建物減算2		同一敷地内建物等の利用者50人以上にサービスを行う場合			所定単位数の 15% 減算		
62	8000	予防特別地域訪問入浴介護加算	特別地域介護予防訪問入浴介護加算				所定単位数の 15% 加算		1回につき
62	8100	予防訪問入浴小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算				所定単位数の 10% 加算		
62	8110	予防訪問入浴中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算				所定単位数の 5% 加算		
62	4001	予防訪問入浴初回加算	ロ 初回加算				200 単位加算	200	1月につき
62	6133	予防訪問入浴認知症専門ケア加算Ⅰ	ハ 認知症専門ケア加算		(1)認知症専門ケア加算(Ⅰ)		3 単位加算	3	1日につき
62	6134	予防訪問入浴認知症専門ケア加算Ⅱ			(2)認知症専門ケア加算(Ⅱ)		4 単位加算	4	
62	6099	予防問入浴サービス提供体制加算Ⅰ	ニ サービス提供体制強化加算		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)		44 単位加算	44	1回につき
62	6100	予防問入浴サービス提供体制加算Ⅱ			(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)		36 単位加算	36	
62	6101	予防問入浴サービス提供体制加算Ⅲ			(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)		12 単位加算	12	
62	6106	予防訪問入浴処遇改善加算Ⅰ1	ホ 介護職員等処遇改善加算	(1) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ			所定単位数の 122/1000 加算		1月につき
62	6183	予防訪問入浴処遇改善加算Ⅰ2		(2) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ			所定単位数の 133/1000 加算		
62	6105	予防訪問入浴処遇改善加算Ⅱ1		(3) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ			所定単位数の 116/1000 加算		
62	6184	予防訪問入浴処遇改善加算Ⅱ2		(4) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ			所定単位数の 127/1000 加算		
62	6102	予防訪問入浴処遇改善加算Ⅲ		(5) 介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)			所定単位数の 101/1000 加算		
62	6380	予防訪問入浴処遇改善加算Ⅳ		(6) 介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)			所定単位数の 85/1000 加算		